



リサイクル活動で コミュニケーション活性化

荒川区では現在、区民と区（行政）及び地域事業者の協働で集団回収方式による再生資源（古紙・びん・ペットボトル・発泡スチロールトレイ）の回収をほぼ区内全域に行っております。

この三者協働による再生資源の回収は、全国で類を見ない方式です。もう少し具体的に言いますと、家庭から出る再生資源の回収は、自治体を実施することに法で定められております。実施の方法は大體二種類に大別されており、行政直接方法と業務を委託する方法です。

荒川区の集団回収方式の実施は、なぜ可能になったのでしょうか。それは荒川区の地域力の結集がこれを可能にしました。

まず、区民の生活に関わりの深い地域活動の核である118の町会組織が存続していることと、なかでも区民の資源のリサイクル活動への関心が高まりつつあったことです。

次に荒川区は、再生資源事業者の大集積地地域であることです。区内資源再生事業の歴史は古く、明治以降百年以上連

綿と営んでおり、その業種は多種で、古布・古紙・びん鉄・ゴム及び産業廃棄物処理業等があります。リサイクル活動の高まりに呼応して平成12年に各業種を集約し荒川区リサイクル事業協同組合を設立し対応しました。

また荒川区（行政）は区政運営の中軸に環境施策を置き、特にリサイクル事業への区民参加を積極的に取り組みました。この背景を元に三者それぞれの役割分担を明確にして責任を持ち、実施を試みました。



町会の役割は、まず回収場所（おおよそ30世帯に1箇所）及び日時を町会内で協議して決め、回収場所の管理を行うことです。そのためには、新たにリサイクルコミュニティづくりが必要になります。次いで回収事業者は、地域要望に対し、規定の場所・日時に五品目別に回収するための回収車両・人員の確保及び受け入れ態勢を整備します。区（行政）は、回収システムが効率的に機能するため二者間の調整と必要経費の負担を行います。

三者のメリットはどこに有るのでしよう。町会は、生活に密着したりリサイクル事業

への取り組みで町会活動（コミュニティ）の活性化を生みました。又、区（行政）からの町会活動への支援金の支給等です。事業者は、地場産業の活性化を生み、区（行政）は経費の大幅な削減を生むという三者それぞれにメリットがある集団回収回収方式です。

私たちが日々生活の営みの中から排出する再生資源（ビン・缶・古紙・白レイ・ペットボトル）がどのように回収し選別処理されているか、区内で日々活動している選別処理施設を見学して、再生資源の質、量を体感してみませんか。

見学希望者は荒川区リサイクル事業協同組合とご相談してください。



荒川区リサイクル事業協同組合
荒川区東日暮里1-39-1 2高橋ビル1F
Tel.5850-4561
Fax.5850-4570

すまいるたんふれあい亭

1月9日（日）12時半～3時

瑞光ひろば館2F参加費100円

キーボードと尺八とハーモニカの演奏で歌ってみませんか。体操もあります。